

令和8年
3月号

2026
VOL : 248

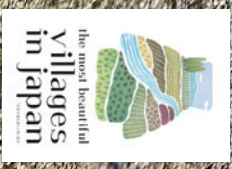
広報おぢか新聞



目次

- P.2 町内一周駅伝
- P.3 物産高騰対策臨時交付金の令和7年度補正予算分活用事業紹介
- P.12 西海国立公園 70周年記念「愛宕山桜植樹イベント」
- P.19 お願い。空き家を教えてくださいませんか？
- P.20 第23回おぢか国際音楽祭

町内一周駅伝大会。緊張のスタート！！



第57回地区対抗町内一周駅伝大会

1月25日(日)寒風吹きすさぶ快晴の中、午前10時に町長の号砲で一斉にスタートした11チームが、総延長10.6km全7区間を途中リタイアすることなく走り切りました。一本のタスキにチームの思いと、沿道に駆けつけ声援してくれた方々の思いもせて、最後までタスキを繋いだ選手の皆さん大変お疲れ様でした。

大会にご参加いただきました各チームの皆様や運営スタッフの皆様をはじめ、大会にご賛同いただき、毎年沢山の賞品をご提供いただいております町内事業者の皆様、今年も皆様のご協力によりまして、盛会のうちに終了することができましたことを心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

小値賀町スポーツ協会 会長 畑村尚志

【参加チーム】

- ①浜津 ②大浦 ③中村・松香丘・大島 ④笛吹在 ⑤相津・木場 ⑥笛吹中央東 ⑦チーム柳
⑧宮崎町 ⑨小浜町 ⑩ちかまる寮 ⑪小中学校

【大会結果】

優勝：笛吹在(記録41分43秒) 準優勝：小浜町(記録42分01秒) 3位：宮崎町(記録42分46秒)



優勝 笛吹在チーム



少しでも前へ！ 懸命に走ります。



準優勝 小浜町チーム



沿道からの熱い声援。ファイト！



3位 宮崎町チーム



区間賞の選手の皆さん。速かった！

役場からのお知らせ

未来創造課より

小値賀町介護サービス施設等 物価高騰緊急支援金交付事業

【事業概要】

福祉施設に対して光熱費や食材費の一部を支援する

光熱費

- ・入所系 10,000円/人
- ・訪問系 50,000円/事業所
- ・通所系 120,000円/事業所

食材費分

- ・入所系 15,000円/人
- ・通所系 5,000円/人

事業費 239万円

うち国交付金 239万円



「いま!おぢかでつかうけん」 第8弾発行事業

【事業概要】

支給額:1人あたり2万円支給

支給対象:令和8年5月1日付け全住民

利用開始日:令和8年6月1日 (予定)

事業費 4,571万円

うち国交付金 2,190万円

県補助金 750万円※1

町一般財源 1,631万円

※1「ながさき消費拡大・地元企業応援事業補助金」も活用して発行します。



本ページでは、

**物価高騰対応重点支援地方
創生臨時交付金**の令和7年
度補正予算により拡充され
た交付金※2を活用し実施
する小値賀町の令和7年度
事業をご紹介します。

物価高騰対応重 点支援地方創生 臨時交付金

特 集

※2

小値賀町への交付金交付額

6,985万円

うち令和7年度事業へ

5,635万円

うち令和8年度事業へ

1,350万円

燃油高騰対策事業

【事業概要】

農漁業者に対して燃油費の一部
(40円/L)を支援する

補助開始日:令和7年4月1日

事業費 2,411万円

うち国交付金 1,690万円

町一般財源 721万円

◆交付金にて
約28円/Lの補助



物価高騰対策事業 『水道基本料金減免』

【事業概要】

12月請求分に引き続き2月請求分
の水道基本料金の減免を実施

事業費 359万円

うち国交付金 350万円

町一般財源 9万円

飼料価格高騰 対策支援事業

【事業概要】

畜産業者に対して飼料費の一部を
支援する

繁殖牛 10,000円/頭

肥育牛 10,000円/頭

事業費 1,166万円

うち国交付金

1,166万円



【お問い合わせ先】

いま!おぢかでつかうけん第8弾発行事業・・・未来創造課政策推進係

水道基本料金減免・・・建設課水道係

燃油高騰対策事業・・・産業振興課農林・水産係

飼料価格高騰緊急対策事業・・・産業振興課農林係

小値賀町福祉施設等物価高騰緊急支援金事業・・・福祉事務所福祉係

もっと知りたい!! 大人のための今どき『性教育』

2月13日(金)は、西九州させば広域都市圏連携事業の一環として、参画している市町とセミナー会場の佐世保市をオンラインで繋ぎ、大人のための『性教育』セミナーが行われました。

小中学生のお子さんを持つ保護者の方など6名が受講され、射精や月経の仕組みだけでなく、嫌なことがあったら「NO (イヤ) !!」と意思表示できる人になるために、心の安全地域の形成(愛される経験・愛着形成)が大切なことなどを学びました。



イヤなこと、やめてほしいことを言わなきゃ分からない人がいます。
勇気を出して、「NO!!」と声に出しましょう!

林野火災注意報・警報についての 総務課より お知らせ

近年、気象の変動により、森林火災が発生するリスクが高まっています。小値賀町では、佐世保市消防局が導入した新しい「林野火災注意報」及び「警報」のシステムを参考に、町内でも小値賀町公式ホームページ、及び公式LINEにて情報提供を行ってまいります。

これにより、町民の皆様がより一層注意を払い、火災を未然に防ぐための意識を高めることを目的としています。



林野火災注意報

林野火災注意報は、乾燥した天候や強風などの気象条件により、林野火災が発生する危険性が高いと予測される場合に発令されます。注意報が発令された場合、以下の点に特にご注意ください。

- ・屋外での火気使用を控える：焚き火やバーベキュー、花火等の使用は避け、屋外での喫煙も自粛しましょう。
- ・車両管理：山林の近くで車を運転する際は、排気管からの火花に十分注意してください。
- ・乾燥地帯の火の元に注意：乾燥した草木や落ち葉に火をつけないようにしましょう。

林野火災警報

林野火災警報は、乾燥が続く中で、非常に危険な気象条件が予測される際に発令されます。警報が発令された場合は、さらに厳重な注意が必要です。警報発令時には、下記の点に従って行動してください。

- ・全ての火気使用の禁止：屋外での焚き火やバーベキュー、花火等は完全に禁止されます。
喫煙や火種の取り扱い禁止：野外での喫煙を控え、タバコの吸い殻などが火種となることを防ぐため、煙草の持ち込み自体を避けてください。
- ・地域住民同士の協力：隣近所での火の元確認を徹底し、危険な火気使用を見かけた場合は、すぐに通報をお願いします。

【皆様へのお願い】

林野火災は一度発生すると、地域や自然環境に甚大な被害を及ぼすことがあります。小値賀町でも、これらの情報を元に町民全体で協力し、火災を防ぐために一丸となって取り組んでまいりましょう。火災発生を防ぐために、町民の皆様一人ひとりが意識を高め、火の元を確認し、慎重に行動するようにお願いいたします。

福祉事務所より

～児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方へ～ 令和8年度手当額が公表されました

●令和8年度の手当額について 令和7年の物価変動率(+3.2%)に基づき増額となります。

★児童扶養手当

	令和7年度 (月額)	令和8年度 (月額)
< 本体額 >	全部支給	46,690円
	一部支給	46,680円～11,010円
< 第2子以降加算額 >	全部支給	11,030円
	一部支給	11,020円～5,520円

★特別児童扶養手当

	令和7年度 (月額)	令和8年度 (月額)
特別児童扶養手当 1級	56,800円	58,450円
特別児童扶養手当 2級	37,830円	38,930円

○児童扶養手当とは…

父母の離婚などにより父親または母親と生計を同じくしていない児童が育成されるひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るために支給される手当です。

対象となる方：18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童（児童が心身に一定の基準以上の障害を有する場合は20歳未満）を「監護している母」「監護し、かつ、生計を同じくする父」「父母にかわってその児童を養育している方」です。

※他にも支給要件がありますのでお問い合わせください。

○特別児童扶養手当とは…

精神または身体に障害を有する20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図るために支給される手当です。

対象となる方：精神または身体に重度、もしくは中度の障害がある児童を監護している父か母、または父母にかわってその児童を養育している方です。

※他にも支給要件がありますのでお問い合わせください。

注意 これらの手当は、申請をしなければ受けることができません。ご注意ください。

【お問い合わせ先】 小値賀町福祉事務所 TEL：0959-56-3111

国民年金に関するお知らせ

■国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金は、老後の生活や障害、死亡など、もしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと、将来の年金を受け取ることができなくなるばかりか、障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。

もしもの時に後悔することのないよう、保険料はきちんと納付期限内に納めましょう！（納付期限は納付対象月の翌月末です。納付期限から2年を経過すると時効により納められなくなります。）

国民年金保険料についてご不明な点がございましたら、年金事務所までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

■佐世保年金事務所 TEL：0956-34-1189 ■小値賀町福祉事務所 TEL：0959-56-3111

ふるさとの味
かーちゃんの味
つたえよー会

産業振興課より

かーちゃんの会 学びの視察研修に行ってきました!



かーちゃんの会では、今後の活動に生かすことを目的に、伊都菜彩、工房とったん、武雄物産館、高島豆腐店を訪問する視察研修を行いました。

各施設では、地元食材を生かした商品づくりや、地域の人が主体となって関わる仕組みについてお話を伺ったり体験をしました。

特に、食文化を守りながら若い世代や観光客を自然に巻き込んでいる点は、大変参考になりました。郷土料理や加工品が、日々の暮らしや仕事として無理なく続いている姿に、多くの学びがありました。

今回の研修で得た学びを生かし、地域に根ざした食育活動を今後も続けていきます。



ごどうふって何? ~体験して知った有田の味~

佐賀県有田町の郷土料理「ごどうふ(呉豆腐)」は、豆乳に葛やでんぷんを加えて作る、もちもちとした食感が特徴の料理です。名前の由来には諸説あり、中国の呉の国に由来するとも、製造過程でできる「呉」から名付けられたとも言われています。

視察研修では、実際にごどうふ作りを体験しました。

「手順は意外と身近で、家庭料理としても取り入れられそう」「食べ方の幅が広いのが印象的だった」など、体験を通して新たな気づきがあり、今後のレシピ考案の刺激になったようです!



随時メンバーを大募集!!

「魚が捌けなくても、料理が得意でもなくても大丈夫。先輩かーちゃんたちに小値賀の郷土料理を習ってみませんか?ご興味がある方は下記までご連絡ください。

[お問い合わせ先] 事務局:小値賀町産業振興課 担当者:大木・山中 TEL:0959-56-3111(内線35・36)

寒さの中でも、笑顔が咲きました ～西海国立公園70周年記念 桜植樹イベント～

西海国立公園70周年記念事業の一環として、愛宕山園地において桜植樹イベントを開催しました。

宝くじ桜寄贈事業により寄贈された桜の苗木を、愛宕山園地に、合計32本植栽しました。

当日は家族連れを中心に、子どもから大人まで約35名が参加し、相津・木場地区のボランティアの皆さんにも作業をサポートしていただきました。

参加者は、苗木を植え、土をかぶせ、水をやり、それぞれの名前を書いたプレートに苗木に取り付けました。寒さ厳しい中での作業となりましたが、会場には終始あたたかな笑顔が広がっていました。また、黒島園地では病虫害の影響により枯損していた桜を伐採し、新たに桜の苗木を植栽しました。その他、番岳園地を含め、寄贈された合計60本の桜を各園地に植栽しました。

今回の取り組みは、将来の桜の景観づくり、西海国立公園の魅力向上につながるものです。

桜は病虫害に弱く、植栽からの5年間はとて大切な時期といわれています。

町民の皆さんも、園地を訪れた際はぜひ桜の様子を気にかけていただき、病気や虫害を発見された際は産業振興課までご一報いただくと幸いです。

これから先、一緒に見守り育てていければと思います。



寒い中たくさんの方にご参加いただきました！



苗木を植え、たっぷり水やり、名前を書いたプレートをつけました。

令和7年度 1月平戸口家畜市場セリ市結果情報について

R8.1.21 ~ 22 開催

子牛	成立頭数			成牛	成立頭数
	雌	去勢	計		
小値賀町	13	21	34	小値賀町	4
平戸口全体	266	271	537	平戸口全体	40

子牛	平均価格(税込)			成牛	平均価格
	雌	去勢	計		
小値賀町	695,962	819,343	772,168	小値賀町	411,950
平戸口全体	675,197	810,245	675,197	平戸口全体	537,955



令和7年度 1月有害鳥獣捕獲情報について

R8.1月時点 イノシシ捕獲状況

(単位:頭)

	笛吹	浜津	前方後目	柳	中村	斑島	野崎島	六島	合計
月計	0	1	19	1	0	3	0	0	24
年計	8	4	106	38	11	17	0	2	186

～ 農業に従事されている方へ ～ 農業委員会より (ご存じですか? 農業者年金)

農業者年金は、国民年金に上乘せし、将来受け取る年金を増やすことができる公的年金です。

◆農業者年金のポイント

- ・農業者が広く加入できる終身年金（80歳前に死亡時には一時金が支給されます。）
- ・少子高齢化に強い積立方式・確定拠出型の年金です。
→加入者数、受給者数の増減に左右されず、自分が積立した保険料と運用益の合計が年金額となるため、元本割れのリスクがありません。
- ・保険料全額が社会保険料控除の対象となります。
- ・保険料は月2万円～（6万7千円まで）自由に決めることができ、途中脱退や再加入が可能です。



◆次の要件を満たす方なら加入できます

- ・年間60日以上農業に従事されている方、農地を所有していない農業者や配偶者家族従事者で、20歳～60歳未満の方であれば加入できます。
- ・国民年金第1号被保険者の方（国民年金保険料免除者を除く）

★農業者年金基金ホームページから受け取る年金額の試算ができます。



農業者年金基金ホームページ
<https://www.nounen.go.jp>



★年金シミュレーター
こちらから年金額を試算することが出来ます。

【お問い合わせ先】
小値賀町農業委員会事務局 TEL.0959-56-3111

第38回 おぢか音楽フェスティバル開催!

今年も町の音楽の祭典「おぢか音楽フェスティバル」が開催されます。町内出演者の生の演奏や歌声をぜひお聴きください。たくさんのご来場お待ちしております。

日時: 令和8年3月8日(日) 9時～12時半(予定)
場所: 離島開発総合センターホール
主催: おぢか音楽フェスティバル実行委員会、小値賀町公民館
共催/後援: 小値賀町教育委員会・小値賀町文化連盟
協力: 劇団「とんと」、小値賀青少年少女合唱団、他出演者
【出演予定】

小値賀青少年少女合唱団、さわらび、オヂカ・ムジカ、ピアノフレンズ、歌とピアノ(ソプラノ・テノール)、北松西高等学校吹奏楽部&ちかはな吹奏楽団、コールみじょか、森岡せいゆう、島田徹、大原千治、たのトレ、ちかはな吹奏楽団、ハンナ

教育委員会より



めざすこども園

- こどもたちが、よく遊ぶ園 ○こどもたちが、よく笑う園
- こどもたちが、自分でやってみようとする園 ○こどもたちと保育教諭が、よく話す園

こども園より

こどもえんだより

🌸 1月の行事 🌸

☆14日(水) 歯磨き教室(3・4・5歳児)



歯科衛生士さんに来園して頂き、歯磨きの仕方について教えてもらいました。まずは保育教諭が“歯”についてクイズ形式で教えてくれました。みんな楽しみながらクイズに参加していましたよ。そのあとは、歯科衛生士さんにお口の体操や歯磨きの仕方を分かりやすく教えてもらい、子どもたちもお手本を見ながら上手にしていました。



☆31日(土) 発表会(全園児) 🎵 発表会 🎵

1月31日(土)に第11回発表会が行われました。発表会前はいつものように遊ぶ時間が取れない時もありましたが、当日はたくさんの観客の方を前に堂々と表現してくれた園児たちでした。

お忙しい中、多くの来賓の方、地域の方、保護者の方に来て頂き、たくさんの拍手をしてもらったりお褒めの言葉を掛けてもらったりしたことは、園児たちにとって多くの収穫になったことは間違いないと思います。

園児たちの成長を小値賀町の皆様と一緒に手助けしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い致します。



- | | | | |
|--------|--------------|--------|----------------|
| 2日(月) | キラキラお話し会 | 13日(金) | 避難訓練 |
| 3日(火) | ひな祭り誕生会 | 18日(水) | 1号児給食終了 |
| 4日(水) | 防火パレード10:00~ | | 卒園式準備のため |
| 6日(金) | 防火パレード予備日 | | 全園児13:00降園 |
| 7日(土) | 新入園児説明会9:00~ | 19日(木) | 卒園式9:30~ |
| 11日(水) | 卒園式総練習9:30~ | | 修了式 1号児11:30降園 |
| 12日(木) | 体位測定・お別れ会 | 31日(火) | 令和7年度保育終了 |



えらかさるんな通信

令和8年3月号



しつこい勧誘の撃退に、**知識を武器**として準備しておきましょう!



「再勧誘の禁止」とは、消費者から「いない」「興味がない」とはっきりと断られた後、事業者（営業マン）がその契約の勧誘を続けたり、後日改めて勧誘したりすることを特定商取引法などで禁止するルールで、違反すると行政処分や罰則の対象となります。

断る際は「今は忙しい」ではなく「お断りします」「契約しません」と明確に意思表示することが重要です。

再勧誘の禁止のポイント

法律による禁止 特定商取引法（電話勧誘販売、訪問販売、訪問購入など）で定められています。

「断り」の意思表示 「いりません」「興味ありません」「契約しません」「迷惑です」など、明確な言葉で拒否することが大切です。

「忙しい」「後で」はNG 「今は忙しいので後で」「家族に相談します」といった曖昧な表現は、契約しない意思表示とはみなされないことがあります。

再勧誘の禁止 一度断れば、その場で勧誘を続けることや、後日改めて勧誘することも禁止されます。同じ会社であれば、別の社員がかけてきても同様です。

違反した場合 勧誘を続ける事業者は、業務改善指示や業務停止命令などの行政処分を受ける可能性があります。



相談窓口では、消費者トラブルの相談や多重債務などの対応をしております。少しでも不安に感じたり、困った事があったら、役場消費生活相談窓口にお気軽にご相談ください！（相談内容によっては、訪問も可能です）

【お問い合わせ先】 小値賀町産業振興課 消費生活相談窓口 担当：中富・山中

【電話】 0959-56-3111

【消費者ホットライン】 電話 188（イヤヤ）

おぢか見守りネット通信



もしかしてフレイル?

フレイルをご存じですか?年をとって体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態を指します。そのまま放置すると、要介護状態になる可能性があります。

大事なことは、早めに気づいて、適切な取組を行うこと。

そうすれば、フレイルの進行を防ぎ、健康に戻ることができます。



※こんな傾向はフレイルかもしれません

- ・おいしくものが食べられなくなった
- ・疲れやすく何をするのも面倒だ
- ・体重が以前よりも減ってきた

フレイル予防の3つのポイント

フレイル予防は日々の習慣と結びついています。

栄養、身体活動、社会参加の

3つを見直すことで、活力に満ちた日々を送りましょう!

栄養 食事の改善

食事は活力の源です。バランスのとれた食事を3食しっかりとしましょう。また、お口の健康(口腔ケア)にも気を配りましょう。



フレイル 予防

身体活動 ウォーキング・ストレッチなど

身体活動は筋肉の発達だけでなく食欲や心の健康にも影響します。

今より10分多く体を動かしましょう。



社会参加 趣味・通いの場・友人との会話など

趣味や通いの場などで外出することはフレイル予防に有効です。自分に合った活動を見つめましょう。



【お問い合わせ先】小値賀町地域包括支援センター TEL:0959-56-4010・役場1階

小中高一貫教育報告 232



中学3年生 模擬議会

11月26日(水)、小値賀中学校3年生が4班に分かれ、自分たちが住む小値賀町の現状や未来について、小値賀町総合計画、教育、歴史、施設などの様々な視点から、一般質問を行いました。事前学習では、今年度は日程の都合で町議会議員の皆様との打ち合わせはできませんでした。そのような中でも、議会だよりや過去の模擬議会の資料、小値賀町総合計画を読み込んだり、街頭や電話でのインタビューをしたり、アンケートを実施したりするなど、精力的に活動し、小値賀のよさや課題について一人ひとりが真摯に向き合いました。模擬議会当日は、議場の雰囲気、傍聴席に座るたくさんの方々、そして目の前に座る町長様や町職員の方々に、生徒たちの緊張はピークに達していました。生徒たちの質問に対し、町長様をはじめ、町職員の皆様が熱心に答弁していただき、町議会議員の皆様には温かい目で見守っていただきました。それに対し生徒たちも再質問をするなど必死に頑張りました。生徒たち、中学校職員ともに、ご協力していただいたすべての方々への感謝の気持ちでいっぱいです。

「お年寄りから私達子どもまで、外でゆったり過ごしたい。」
小値賀町の子どもたち、お年寄り、家族連れの観光客、このような方々のためにも、町内に遊具や休憩スペースを増やすことはできないのか。



「私たちにとっても最も切実な問題！心の思い。」
北松西高等学校の存続のための取組の現状は？
離島留学希望者の増加の要因は？
大島分校の今後はどうなる？



「歴史民俗資料館や小値賀の歴史について
街頭インタビューを実施！」
・イベントで、もっと多くの人に資料館を使ってほしい。
・戦争や平和に関する記録や資料を残したい。



「小値賀町総合計画について、中高生アンケートを実施！」
・海ごみ問題に対する町の取組は？
・総合計画の認知度を高める対策は？
・総合計画の事業進行度の見える化でやる気UP！

一貫教育の「地域探究」では、小学校で「知る」、中学校で「問う」、高校で「提案する」という流れで学習を積み重ねていきます。この模擬議会には小学6年生や高校職員も傍聴に来ていました。この模擬議会での学習が、高校での探究学習につながっていきます。

再質問も
頑張りました



(小値賀地区小中高一貫教育推進委員会 事務局)



おぢかアイランドツーリズム



小値賀町観光振興計画、町民みんなで少しずつ動かしていきます

現在、小値賀町では、これからの5年間の観光のあり方をまとめた「観光振興計画」の策定を進めており、パブリックコメントの募集を経て、まもなく完成を迎える予定です。

この計画は、「観光客をたくさん呼ぶため」の計画ではありません。島の暮らしや自然、文化、歴史を大切にしながら、観光とどう向き合っていくかを、町民の皆さんと一緒に考えてきた内容がまとめられています。

1月には、計画(案)について町民の皆さんと内容を確認する町民レビュー会も行い、さまざまな意見や感想をいただきました。そうした声も踏まえながら、現在、計画の最終整理が進められています。

この計画は町が中心となって進めてきましたが、その過程では、町民や事業者の皆さんの声を聞きながら、現場の視点を大切にしながら内容を検討してきました。おぢかアイランドツーリズム協会も、町と連携しながら、意見交換の場づくりや整理などを通して、この計画づくりに関わってきました。

計画が完成したあとは、「作って終わり」ではなく、できることから少しずつ、実際の取り組みにつなげていく段階に入ります。

今後は、町が方向性を定め、おぢかアイランドツーリズム協会が事務局となって、事業者や町民の皆さんとともに、観光という視点を活用しながら、自分の仕事や商売につながることを一緒に考えていく体制(プラットフォーム)をつくっていきます。

まずは小さなことから、実現できることをそれぞれが考え、少しずつ実行に移していく。そんな関わり方を大切にしていきたいと考えています。

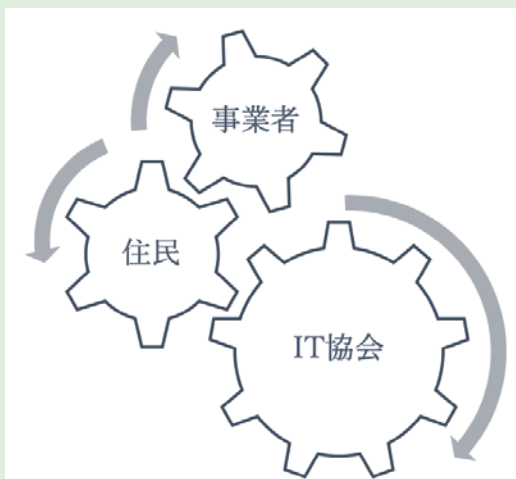
こうした取り組みを積み重ねていくことで、観光が島の暮らしを支え、次の世代につながっていくものになると信じています。

町民の皆さんと一緒に考え、動かしていければと思いますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。



町民レビュー会の様子

○町民主体のプラットフォーム



【目指すゴール】

「町民自身が主体となって、町内での経済循環を高める」

IT協会を事務局として、事業者、住民等の参加希望者が集うワーキング体を形成。

少人数で意欲のある人たちが主体となり、高いモチベーションで、迅速に意志決定・実行する体制を構築。順次、その輪を拡大していく。

地域おこし協力隊活動報告 Vol.72

坂井 佳朋（ちかまる寮ハウスマスター）

少しずつ日差しに春の気配を感じる3月となりました。

今回は、1月25日(日)に行われた町内一周駅伝大会の様子をご紹介します。

ちかまる寮としてチームを組んで参加するのは、昨年に続いて2回目です。昨年はメンバーが揃わずオープン参加でしたが、今年はエントリー基準を満たし、無事、正式エントリーして臨むことができました。

当初は寮生3人全員が走る予定でしたが、1人がインフルエンザにかかり出走できず、急ぎょチーム編成を変更。寮生2人、ハウスマスター2人、教育委員会からの助っ人2人、そして“最強助っ人”として小学生の谷碧海人君を加えた7人で、一本のタスキをつなぐことになりました。

結果は11位。参加チームの背中を追いかける、悔しさの残るレースとなりました。しかし、寒風吹きすさぶ中、沿道から送られた町民の皆さまの大きな声援に背中を押され、最後まで気持ちのこもったタスキをゴールへと運ぶことができました。

順位以上に、地域の皆さまに支えられながら挑戦できたこの経験を、これからの寮での生活の中でも大切に積み重ねていってほしいと願っています。



ちかまる寮チームの襷をゴールに届けました。



ちかまる寮ユニフォーム

川村 美月（観光プロモーション）

こんにちは。おぢかアイランドツーリズムで地域おこし協力隊として活動しております、川村です！1月は、町内一周駅伝大会の様を自転車で撮影しました。撮影する中で、走者の方々の頑張る姿、応援する方々の一生懸命な姿、大会を運営してくださった方々の姿を見ることができました。知っている人だけでなく、知らない人も大きな声で応援している姿を見て、小値賀島の良さが改めて分かりました。その姿を写真に収めております！いつか、みなさまにもお披露目できたらと思っております。

2月11日にはレジン体験会を開催しました！多くの皆様にご予約頂き、満員となりました。ありがとうございます。おぢかアイランドツーリズムでも、レジンの体験はいつでも行っておりますので、お気軽にお問い合わせください。体験会の様子は、次号にて詳しくお話しさせていただきます。



@OJIKAISLANDTOURISM

大矢 晋也（情報発信）

初めまして、昨年6月に兵庫県から小値賀島に移住してきました。
大矢晋也と申します。

3年前の秋頃に、家族3人で1ヶ月間お試し住宅で生活をさせていただきました。

当初は、思い出作りの為にと心のどこかで思い生活しておりましたが、気付けば小値賀島で流れる時間、生活している方の魅力に惹かれて移住を決断しました。

現在は子供も1人増え、家族4人で島での時間を味わっています。

そして、2月末より小値賀町の行政情報の発信メインに、地域おこし協力隊員として活動させていただきます。

まだまだ分からない事も多く、不手際などもあるかと思いますが、よろしくお願いたします。



2026年度 看護職への「復職支援研修」のご案内

「もう一度、看護の現場で働きたい」そんなあなたの最初の一步を応援します。

現在お仕事を離れている方や、空白があって知識・技術に不安を感じている方を対象とした研修です。

自信を持って再スタートが切れるよう、丁寧にサポートいたします。

また、お仕事探しをお手伝いする「無料職業紹介」も実施しております。ぜひお気軽にご参加ください。

【日程・会場】

年9回開催(1回4日間、10:00~15:00)

・佐世保会場(長崎県看護キャリア支援センター)

4月・6月・9月・12月・2月

・諫早会場(ながさき看護センター)

5月・7月・10月・1月

・対象者:現在お仕事を探されている看護職の方(未就業の方)

・定員:各回10名

・受講料:無料

・詳細情報:詳細は「長崎県看護キャリア支援センター」のホームページをご覧ください。

お手元のQRコードからもアクセス可能です。

【お問い合わせ先】 長崎県看護キャリア支援センター TEL.0956-23-8207



お願い。

空き家を教えてくださいませんか？

『大切な家を次世代へ繋ぐ』島の未来を守る、お隣や近所の空き家の情報を教えてください。

小値賀町移住サポートセンターでは、島にある空き家を大切に使い、移住を希望する方や島内で住み替えたい方へ提供していく活動を行っています。

「あそこの家、最近誰も住んでいないな」といった、皆様が日頃から気にかけている空き家に関する情報が、島の未来を守る大きな一歩になります。



教えていただきたいこと

✓ 空き家の場所や持ち主

地区名、住所、目印、以前住んでいた方のお名前など。

✓ 空き家の現在の状況

空き家の期間や外観から見る様子など。

✓ お家の方と連絡がつくか

ご親戚や知人など、連絡先を知っている方がいれば教えてください。

✓ その他

「庭の草が伸びて困っている」「貸したいと言っていた気がする」「持ち主が最近施設に入ったので、空き家になったばかり」といった特記事項。

※上記の内容は、**わかる範囲**で大丈夫です。全部の項目を埋めなくても、場所だけでも貴重な情報です。情報をもったからといって、すぐに貸し出しを強制することはありませんのでご安心下さい。

下記QRコードからご入力ください。

お問合せ先

小値賀町移住サポートセンター <https://www.ojical.com/>

小値賀町役場 未来創造課 [0959-56-3111](tel:0959-56-3111)



OJIKA INTERNATIONAL MUSIC FESTIVAL

第23回 おぢか国際音楽祭

祈りの音色、再び教会へ
小さな島の音楽祭へ

長崎県 小値賀島

2026
3/27(金) ~ 3/31(火)

3.28(土) 教会コンサート

コロナと改修工事を経て、8年ぶりの開催。教会の響きを感じれる感動的なコンサート

会場：野崎島 旧野首教会
開演：11:00 (開場：10:45)
出演者：青柳晋、吉武優、玉井菜採、長谷川陽子、イ・カンホ、長島剛子
入場料：4,000円 **要予約**

3.29(日) 歌とピアノ名曲コンサート

心に響く歌とピアノの名曲の数々をお届け。声楽受講生も1曲共演します。

会場：離島開発総合センター
開演：14:30 (開場：14:00)
出演者：藤村佑子、長島剛子、声楽受講生 (希望者)
入場料：無料

3.30(月) 室内楽コンサート

世界的に活躍する講師陣による1日限りの豪華なコンサート。地元音楽メンバーと受講生の共演もあります。

会場：離島開発総合センター
開演：19:00 (開場：18:30) / 入場料：無料
出演者：青柳晋、吉武優、玉井菜採、長谷川陽子、イ・カンホ
・弦受講生 (希望者) ・オヂカムジカ (中学生吹奏楽)

3.31(火) アカデミーコンサート

選抜された受講生による修了コンサート (修了式)

会場：離島開発総合センター
開演：10:00 (開場：9:45)
出演者：選抜された受講生 伴奏者 高木美来
入場料：無料

マスタークラス講師陣

・音楽監督・



青柳 晋
Susumu Aoyagi
(ピアノ)

東京藝術大学 教授



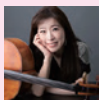
吉武 優
Masaru Yoshitake
(ピアノ)

桐朋学園大学 講師



玉井 菜採
Natsumi Tamai
(ヴァイオリン)

東京藝術大学 教授



長谷川 陽子
Yoko Hasegawa
(チェロ)

桐朋学園大学 教授



長島 剛子
Takako Nagashima
(声楽)

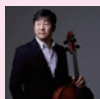
国立音楽大学 教授

コンサート出演



藤村 佑子
Yuko Fujimura
(ピアノ)

作陽学園大学 名誉教授



イ・カンホ
Kangho Lee
(チェロ)

韓国国立芸術総合学校 教授

※チェロクラスのみ
公開レッスンあり
(選抜受講生 / 参加費別途不要)

♪著名なピアニストの専属調律師である、山本有宗氏による調律クラスも開講

マスタークラス 受講生募集中

詳しい募集内容と申し込みは、当音楽祭ホームページをご覧ください。

<https://ojika-imf.com/>

2026
募集締切 ▶ 1/31 必着



— お問い合わせ先 —

長崎 おぢか国際音楽祭実行委員会

〒857-4705 長崎県北松浦郡小値賀町浜津郷 276 番地 1
TEL: 0959-56-2314 (江川) / FAX: 0959-56-2361
E-mail: ojikamusicfest@gmail.com

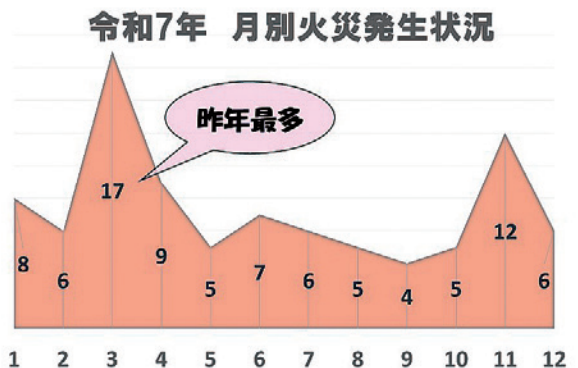
f SNS でも情報発信中!

3月27日(金)~3月31日(火)の期間、「第23回 長崎おぢか国際音楽祭」を開催いたします。音楽祭の代名詞でもある「教会コンサート(要予約)」が、8年ぶりに復活します。また今年は新たに、声楽クラスと調律クラスを新設し、受講生45名、講師・ご家族を含め、約80名の方が本町に来島されます。期間中はコンサートも多数予定しておりますので、ぜひお誘い合わせの上、ご来場ください。

🚒 消防局からのお知らせ 🚒

1 3月は火災が発生しやすい時期です！

昨年(令和7年)は3月に最も火災が多く発生しました。
 この時期は空気が乾燥し、風が強い日が多いため火の取扱いにはご注意ください。
 また、「たき火による火災」は春先に多く発生しています。
 たき火(雑草焼却など)は、農林漁業関係者のやむを得ない焼却行為等一部の例外を除き、法律で禁止されています。
 皆様のご理解とご協力をお願いいたします。
 広報動画のご案内 (YouTube)



URL: <https://www.youtube.com/watch?v=g4ZdSSr40wM>



2 林野火災注意報、林野火災警報を新設しました！

令和7年の岩手県大船渡市における大規模な山林火災の発生を受け、佐世保市では火災予防の強化を目的として、佐世保市火災予防条例を改正し新たに「林野火災注意報」「林野火災警報」の運用が開始されました。

(1) 林野火災注意報

降水量や乾燥といった条件により林野火災が発生・延焼しやすい状況になった時に発令され、その区域は屋外での火の使用を控えてください。

(2) 林野火災警報

注意報の発令基準に加え、低湿度や強風といった条件により、発生した林野火災が大規模化しやすい危険な状況になったときに発令されます。発令区域では屋外での火の使用が禁止され、違反した場合は罰則が適用されます。

3 甲種防火管理新規講習

- (1) 実施日：令和8年5月14日(木)～5月15日(金)
- (2) 講習時間：9時50分から16時50分
- (3) 受講料：8,000円
- (4) 定員：110名(先着)
- (5) 申込方法：電子申請(※注：今回からFAXによる申請を廃止しています。)
- (6) 申込期間：令和8年3月26日(木)～4月2日(木)
- (7) 問合せ：(一財)日本防火・防災協会 (<https://www.n-bouka.or.jp/>)
TEL: 03-6263-9903

4 令和8年度第1回危険物取扱者試験

- (1) 実施日時：令和8年6月14日(日) 10:00～
- (2) 手数料：甲種7,200円、乙種5,300円、丙種4,200円
- (3) 申込方法：書面申請又は電子申請
- (4) 申込期間：令和8年4月6日(月)～4月17日(金)
- (5) 問合せ：(一財)消防試験研究センター長崎支部
(<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>)
TEL: 095-822-5999
FAX: 095-822-4655

担当 佐世保市消防局
 予防課広報係 熊川・吉福
 電話 0956-23-2539
 FAX 0956-23-2443

佐世保市消防局
 ホームページ
 ▶▶▶



小値賀町へのふるさと寄附金ありがとうございます!

令和7年度も小値賀町に対しまして、たくさんの方々から多くのご寄附をいただき、誠にありがとうございます。いただきました寄附金は、町の様々な活性化のために活用させていただきます。

今回は令和8年1月に寄附いただいた方で、お名前等の公表を了承いただきました方を紹介させていただきます。
(敬称略・順不同)

令和8年1月小値賀町ふるさと寄附金合計

(R8.1.1~R8.1.31)

1,283,000円

令和7年度小値賀町ふるさと寄附金累計金額

(R7.4.1~R8.3.31)

71,063,700円

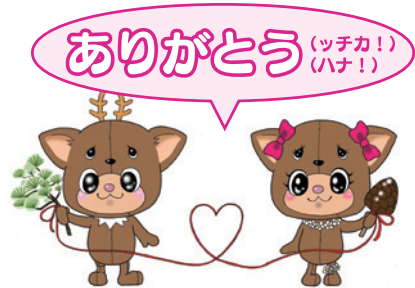
小値賀町ふるさと寄附金累計金額

(H20.4.1~ R8.3.31)

366,567,955円

お名前	ご住所
清水宗一郎	東京都
大川満成	長崎県

その他48名の方からご寄附をいただきました。



ご寄附ありがとうございます。
(敬称略) 2月18日現在

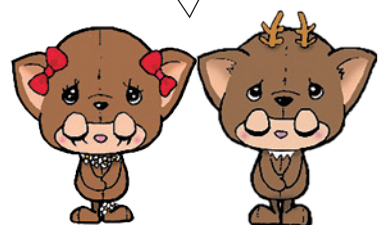
小値賀町へ 医療施設	養寿園 社会福祉協議会
濱田 瑠美 (香典返し)	嶋元 明子 (香典返し)
嶋元 明子 (香典返し)	山崎 眞二 (香典返し)
振興基金	濱田 瑠美 (香典返し)
山崎 眞二 (香典返し)	
嶋元 明子 (香典返し)	
尼崎 典子 (香典返し)	

お悔やみ申し上げます。 2月18日現在

地区	亡くなった方	年齢	亡くなった日	喪主等
新宮町	坂井 一男	72歳	令和8年1月21日	濱田 瑠美
木下町	塩屋 榮子	79歳	令和8年2月2日	塩屋 弘義
新宮町	嶋元 貞伸	69歳	令和8年2月3日	嶋元 明子
宮崎町	豊 貞伸	74歳	令和8年2月12日	嶋元 明子
新宮町	山内 幸子	78歳	令和8年2月14日	山内 幸子

【お詫びと訂正】
10~12月号のおぢか新聞に掲載していた「ふるさと納税の寄付金額」に誤りがありました。下記のとおり訂正し、お詫びします。

- ・8月分寄付額
誤: 5,719,000円 → 正: 5,761,000円
- ・9月分寄付額
誤: 13,413,000円 → 正: 18,961,000円
- ・10月分寄付額
誤: 2,103,000円 → 正: 2,133,000円



住民登録人口
(令和8年2月18日現在)

世帯数 1,163戸 (-6)	転入: 4人
人口 2,054人 (-8)	転出: 7人
男 969人 (-6)	出生: 0人
女 1,085人 (-2)	死亡: 5人

水道下水道係よりお知らせ

3月の土曜・日曜・祝日の当番給水工事指定業者は
(株)友建設(TEL 0956-56-2318)です。

4月は
「MIYABI」(0959-56-2044)です。

出納室よりお知らせ

3月は、町県民税 第4期
国民健康保険税 第8期
後期高齢者保険料 第9期
下水道料金 12・1月分の納期です。

納期限
町 税: 3月23日(月)
水道料金: 3月25日(水)
口座振替日: 3月23日(月)
口座の残高にご注意ください。

町のなんでもカレンダー

3・4月

日	曜	行 事	場 所・時 間	日	曜	行 事	場 所・時 間
1	日	北松西高校卒業式 春の全国火災予防運動	北松西高校 ～7日まで	24	火	各学校修了式・離任式 司法書士開設日(徳永司法書士) 小児科外来 肝臓外来	各学校 9:00～17:00 司法書士室 診療所 診療所
2	月			25	水	司法書士開設日(徳永司法書士)	9:00～12:00 司法書士室
3	火			26	木	離島往診(大島) 雇用保険認定日(1型木曜)	和楽苑 福祉事務所窓口 9:00～10:00
4	水	精神科外来 こども園防火パレード	診療所	27	金	整形外科外来 第23回長崎おぢか国際音楽祭	診療所 ～3月31日まで開催
5	木			28	土		
6	金	こども園防火パレード予備日		29	日		
7	土			30	月		
8	日	第38回おぢか音楽フェスティバル	離島開発総合センター 8:45～	31	火		
9	月	司法書士開設日(宮川司法書士)	13:30～17:00 司法書士室	4月			
10	火	司法書士開設日(宮川司法書士)	9:00～17:00 司法書士室				
11	水	司法書士開設日(宮川司法書士)	9:00～12:30 司法書士室				
12	木	雇用保険認定日(3型木曜) 離島往診(納島)	福祉事務所窓口 9:00～10:00 地区公民館				
13	金	小値賀中学校卒業式	小値賀中学校				
14	土	町民の方への相談対応 スポごみinNAGASAKI	精神保健福祉士 石橋泰輔 (9:00～12:00) 船瀬海水浴場 15:00～17:30				
15	日						
16	月	運転免許更新日	駐在所 9:00～11:30				
17	火						
18	水	小値賀小学校卒業式	小値賀小学校				
19	木	小値賀こども園卒園式	こども園				
20	金	春分の日					
21	土						
22	日						
23	月	司法書士開設日(徳永司法書士) 口座振替日(町税・料金) 町県民税第4期納期限 国民健康保険税第8期納期限 後期高齢者保険料第9期納期限	13:00～17:00 司法書士室 出納室	1	水		
				2	木		
				3	金		
				4	土		
				5	日		
				6	月		
				7	火		
				備 考 翌月司法書士開設日 ・4/6日(月)～8日(水) 宮川先生 ・4/20日(月)～22日(水) 徳永先生 農業委員会総会(下旬予定) 予定は都合により変更することがあります。			

編集後記

今月号の表紙は、一月に行われた町内一周駅伝大会のスタートの写真です。

集まった11チームの選手たちは、冷たい風に負けず、最後まで力強く走り抜けました。

各地区の沿道では応援の声が響き、寒さも忘れるほどの熱気が選手たちを後押ししていました。

今年度も残すところ一か月となりました。今後手に取っていたださるような広報誌づくりを目指して頑張っていきます。

(石村)



今月の海岸清掃日
3月29日(日)
 時間 14:00～15:00
 場所: 柿の浜海水浴場
 持ち物: 軍手、飲み物



先月は3名で寂しく活動しました。まだまだ寒い日が続いていますが、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

[SNS等への写真掲載についてお願い] 近年、全国的に個人のSNS利用が増加しており、本人の承諾なく写真が投稿されることでトラブルになる事例が発生しています。行事等で撮影された写真をSNS等へ掲載される場合は、写っている方の許可を必ずお取りいただきますようお願いいたします。なお、町主催の行事、イベント等については広報用として撮影し、おぢか新聞等で利用させていただきますが、掲載を希望されない方は、その旨担当者へご相談ください。

【お問い合わせ先】小値賀町未来創造課 電話0959-56-3111



小値賀町
公式LINE

小値賀町防災無線を電話で確認することができます! 暴風時で聞こえない時や、聞きそびれた時はお電話を。(通話料がかかります)

小値賀町防災無線 **TEL : 0959-56-3115**

島民カードの有効期限の確認をお願いします。
 更新手続きは、誕生日の2ヶ月前から可能です。手続きは役場住民課まで